

市内発熱外来の拡充に向けた取組について

1 目的

抗原検査キットの不足による発熱診療の機能低下を防ぎ、診療継続を支援することを目的に実施します。

2 実施内容

(1) 休日急患診療所の機能拡大

現在、日曜・祝日に開設している休日急患診療所において、新型コロナの診療（検査も含む）を実施します。

- 実施場所：市内最大3か所の休日急患診療所（川崎、中原、調整中）
- 実施日時：日曜・祝日 9:00～11:30 / 13:00～16:00 受付
- 実施期間：発熱外来のひっ迫が解消されるまでの当面の間
- 実施開始：8月7日（日）以降、準備が整い次第順次

※実施期間については、現時点では8月末日または9月末日頃迄を見込んでいます。

(2) 市内発熱診療等医療機関における診療時間の延長

公表されている発熱診療等医療機関のうち、対応可能な医療機関において平日夜間の診療時間を延長します。

- 実施箇所：約30か所
- 実施曜日：曜日、時間帯は医療機関によって異なります
- 実施期間：発熱外来のひっ迫が解消されるまでの当面の間
- 実施開始：8月1日（月）以降、準備が整った医療機関から順次

※実施期間については、現時点では8月末日または9月末日頃迄を見込んでいます。

(3) 市内発熱診療等医療機関等への抗原検査キットの配布

発熱外来を実施するにあたり必要となる抗原検査キットを本市において調達し、配布します。

- 配布数量：約7万キット
- 配布箇所：コロナ診療を行う休日急患診療所／発熱診療等医療機関（約150か所）
- 配布開始：8月5日（金）から順次配布

※迅速に一定数量を調達・配布が可能な方法として本市が調達手続きを行います。なお、当該調達に係る経費については、迅速な対応が必要なことから、予備費を使用します。

抗原検査キットの配布について

事業主体	神奈川県	川崎市
配布対象	<ul style="list-style-type: none"> ・2～39歳、及び40～64歳で基礎疾患がない人 のうち発熱等の症状がある人 ・濃厚接触者 	<ul style="list-style-type: none"> ・公表されている発熱診療等医療機関 ・コロナ検査・診療・薬剤処方を実施する休日急患診療所
目的	重症化リスクの低いと考えられる方を自主療養に誘導することにより、重症化リスクが高い高齢者や乳児、有基礎疾患者、妊婦等が外来受診しやすくする	キット不足による発熱診療の機能低下を防ぎ、診療継続を支援する
配布方法	<ul style="list-style-type: none"> ・ご協力いただける発熱診療等医療機関、薬局 (8/4 現在：市内 106 か所) ・行政によるドライブスルー方式での配布 (本市では緑ヶ丘霊園) 	発熱診療等医療機関（市内約 150 か所）
配布数	1 か所あたり 1 カートン（950 キット） + 行政配布	7 万キット
配布開始	県民の申請開始：8月3日 < 配布期間 > 発熱診療等医療機関及び薬局 8月5日から 行政配布 8月6日から順次	8月5日から順次